

[温泉を利用するとき]

温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとするときは、**温泉利用許可申請**をしてください。

なお、暖房や自家用浴用など公共の浴用又は飲用以外に利用するときには必要ありません。

| | | |
|---|--------------------|--|
| 1 | 申請書の様式 | 別記第7号様式 |
| 2 | 申請手数料 | 34,800円（金額相当の収入証紙をちょう付してください。） |
| 3 | 提出部数 | 1部 |
| 4 | 記載上の注意 | (1) 工事の請負人がいる場合は、備考にその氏名及び住所を記載してください。 (2) 複数のゆう出路（源泉）からの温泉水を混湯して利用する場合は、申請書の各項目について、各ゆう出路（源泉）ごとに記載してください。 |
| 5 | 添付書類 | 添付する書類は、[温泉を掘削するとき]及び[温泉を増掘するとき]5添付書類を参考にしてください。 |
| | (1)温泉分析書の写し | [温泉を増掘するとき]5「添付書類」と同じもの |
| | (2)利用する施設の構造に関する書類 | 浴室、浴槽、飲泉所、貯湯槽及び配管の図面。 縮尺及び寸法のほか、複数のゆう出路（源泉）から引湯し、混湯して利用する場合にあっては、混湯の割合、混湯場所が明記され、容積が算定できる平面図、正面図、断面図及び源泉からの配管状態が分かる図面。 |
| | (3)排水計画書 | 廃水の処理方法や排水経路、排水先などが記載されたもの。 |
| | (4)分湯を受けることを証明する書類 | 他人の源泉から分湯を受ける場合は、分湯を受けられることを証明する書類。 |
| | (5)水質検査成績書の写し | 飲用の場合は、飲泉口より採取した温泉を温泉の利用基準で定める項目（一般細菌・大腸菌群・全有機炭素）について検査した水質検査成績書の写し。 |
| | (6)誓約書 | 申請者が温泉法第15条第2項第1号から第3号までに該当しない者であることの誓約書。 |
| | (7)定款又は寄付行為の写し | ア 申請者が法人の場合は提出してください。 イ なお、法人の登記事項証明書でも結構です。 |
| 6 | 申請に際しての注意 | (1) 温泉を利用する施設が完成してから申請してください。 (2) 利用する温泉が温泉の採取についての温泉採取許可又は可燃性天然ガス濃度確認を得ているかどうか確認をする必要があります。 (3) 申請前に必ず温泉の成分分析を行ってください。 (4) 施設に必要な湯量が確保されないなど公衆衛生上支障があるときは許可にならないことがあります。 許可の単位は、原則として浴用にあつては浴室ごと、 |

| | |
|--|--|
| | <p>飲用にあつては蛇口ごとですが、構造設備によっては、一括許可となることもありますので、事前に保健所へ相談してください。</p> <p>(5) 移動式の手湯及び足湯に係る温泉の利用許可を得る場合は、温泉関係事務処理要領第2章第2節第12款「移動式の手湯及び足湯に係る温泉の利用許可等の取り扱いについて」により申請してください。</p> <p>(6) 飲用に係る温泉の利用許可を得る場合は、平成20年4月17日付け医薬第163号で通知の飲用利用基準の一部改正により申請してください。</p> <p>※ 法令等参考別紙13</p> |
|--|--|

[温泉の成分等の掲示]

温泉利用許可を受けて利用を開始するときは、浴用にあつては施設内の見易い場所（例えば脱衣所）に、飲用にあつては飲泉所に、温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意などを掲示しなければなりません。

掲示の内容は、事前に**温泉の成分等掲示届出書**により届け出てください。

| | |
|----------|--|
| 1 届出書の様式 | 別記第10号様式 |
| 2 提出部数 | 1部 |
| 3 記載上の注意 | 掲示する場所は、具体的に記載してください。 (例 男・女の脱衣所、男・女の浴室。) |
| 4 添付書類 | 温泉法施行規則第10条で定められた温泉の成分、適応症、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意が記載された書類を提出してください。 また、掲示内容が網羅されている場合は、登録分析機関の 温泉分析書の写し でも結構です。 |
| 5 注意事項 | 加水、加温、循環・ろ過、入浴剤の使用、消毒を行っているなど、温泉をそのまま利用していない場合は、その旨を掲示しなければなりません。 |

[温泉の利用を廃止したとき]

温泉の利用を廃止したときは、廃止した日から10日以内に**温泉利用廃止届**を提出してください。

| | |
|----------|---|
| 1 届出書の様式 | 別記第16号様式その3 |
| 2 提出部数 | 1部 |
| 3 記載上の注意 | (1) 廃止の理由は具体的に記載してください。 (2) 届出書のあて名は、利用許可を受けている場合は保健所長、利用許可を受けていない場合は北海道知事としてください。 |
| 4 添付書類 | 利用許可を受けている場合は、許可の指令書を添付してください。 |

[温泉の利用許可施設を変更するとき]

利用許可の対象となる浴室において、同じゆう出路（源泉）の温泉水を利用する浴槽の数を増やす場合やその浴槽の大きさを変える場合など、温泉の利用（浴用、飲用）施設を変更するときは、変更しようとする日の10日前までに**温泉利用許可施設変更届出書**を提出してください。

| | |
|----------|--|
| 1 届出書の様式 | 別記第23号様式 |
| 2 提出部数 | 1部 |
| 3 記載上の注意 | 工事の請負人がいる場合は、備考にその住所及び氏名を記載してください。 |
| 4 添付書類 | 変更内容が具体的に分かる、施設の構造に関する書類。 (例 浴室、浴槽、飲泉所、配管並びに縮尺及び寸法を明記した平面図及び正面図。) |
| 5 注意事項 | 変更内容によっては新たな利用許可を必要とする場合もありますの、事前に保健所に確認してください。 |